

## ～ 道警察本部交通部長からの書簡について ～

会員事業所、安全運転管理者等の皆さまへ

本年10月26日現在、安全運転管理者選任事業所の従業員が第一当事者となる交通死亡事故は21件21人に及び、前年同期と比較しても5件5人の増加と、極めて憂慮すべき事態となっております。

また、令和4年10月25日、札幌市厚別区内の信号機のない横断歩道において、安全運転管理者選任事業所の運転手が横断中の中学生を跳ね重傷を負わせるという重大な交通事故が発生しております。

この度、本年10月26日付で、道警察本部交通部長から本職宛に交通事故防止のための書簡が発出され、道路における歩行者の優先・保護、安全教育等の徹底について要請を受けております。

つきましては、この書簡の趣旨をご理解のうえ、事業主と安全運転管理者等が一体となった安全運転管理を一層、充実強化され、事業所並びに地域の交通事故防止に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年10月27日

一般社団法人  
北海道安全運転管理者協会  
会長 中田 隆博

令和4年10月26日

一般社団法人 北海道安全運転管理者協会  
会長 中田 隆博 様

北海道警察本部  
交通部長 佐藤 能 啓

## 歩行者被害の重傷交通事故発生に伴う交通事故防止の徹底について（御依頼）

謹啓 晩秋の候、貴協会におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、交通安全対策の推進をはじめ、警察行政の各般にわたり特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨日、札幌市厚別区内の信号機のない横断歩道におきまして、直進中の車両が横断中の中学生に衝突し、中学生が重傷を負う大変痛ましい交通事故が発生しております。

これまでも、重大事故が発生した際には、貴協会から傘下各区協会に対して安全指導を行っていただいているところでありますが、この度の交通事故の発生やこれから冬季を迎えるにあたって、

- 横断歩行者優先に配慮した交差点の通行、横断歩道における安全確認の徹底
- 

信号機のない横断歩道における横断しようとする歩行者がいる場合の一時停止の  
確実な実施

- 運転中における危険の予測と油断を排除した安全運転
- 進路前方の安全確認と他車の動静確認
- プロドライバーとしての安全運転に対する社会的責任
- 安全運転管理者等によるドライバーに対する安全教育の徹底

などについての御指導を今一度徹底していただき、このような交通事故の絶無を目指し、交通事故防止に万全を期すよう、お願いする次第であります。

末筆ながら、貴協会並びに会員の皆様の御健勝を心から祈念申し上げます。

謹白

担当 交通企画課安全対策係

(011) 251-0110 内線5065 平中

